

令和2年4月9日

保護者 各位

青森県立十和田工業高等学校  
校長 三國 慎治

### 教育活動再開に向けた対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、本校では3月2日より学校を臨時休業としておりましたが、4月7日から再開しました。しかしながら、今回の学校再開については、国内の感染が終息したことによるものではありません。引き続き、以下の対応方針に基づき、感染症の予防に努めて参ります。

感染症の予防については、学校・家庭・地域社会の連携が不可欠です。保護者の皆様には対応方針の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

#### 【対応方針】

##### ① 出席停止及び臨時休業措置について

ア 生徒及び教職員が新型コロナウイルスに感染（PCR 検査陽性）し、発症した場合は、治癒するまで出席停止とし、場合によっては臨時休業とします。

イ 生徒及び教職員が新型コロナウイルスに感染（PCR 検査陽性）し、発症していない場合は、2週間の出席停止とし、場合によっては臨時休業とします。

ウ 生徒及び教職員と同居する者が新型コロナウイルスに感染（PCR 検査陽性）した場合は、2週間の出席停止とし、場合によっては臨時休業とします。

##### ② 健康観察等について（保護者の皆様へのお願い）

ア 風邪の症状（咳など）や 37.5℃以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、味覚嗅覚の異常等の症状がある場合は自宅で休養させ、登校させないでください。（欠席扱いにはなりません。）

イ 同居する者に「ア」の症状がある場合も自宅で休養させ、登校させないでください。（欠席扱いにはなりません。）

ウ 感染予防のために保護者の判断で欠席させたい場合は、教頭へご相談ください。（欠席扱いにはなりません。）

エ 毎朝必ず、登校前に検温し、健康状態を確認してから登校させてください。（学校として全校生徒の健康状態を毎日確認し、把握するためです。）

オ 抵抗力を高めるよう、睡眠時間や食事の栄養バランスなど、健康習慣の指導をお願いします。重ねて、不要不急の外出について自粛をお願いいたします。

③ 日常の感染予防対策について

- ア 手指消毒・手洗いや咳エチケット、換気などの基本的な感染症対策を徹底します。特に3つの条件（密閉空間・人の密集・密着）が同時に重なることを避けます。
- イ 5分間の換気を、休み時間ごとに行います。加えて、授業時間中も適宜換気を行います。（校内が寒い場合は、防寒着を着用ください。）
- ウ 昼食時は机をグループの形にせず、全員が正面黑板等の一方を見るような位置とさせ、飛沫感染防止の観点から、大声での会話を慎むよう指導します。
- エ 体育館での全校集会や学年集会など、多くの生徒が長時間閉じられた空間での活動などは可能な限り行いません。
- オ その他、感染拡大防止に向け対策・対応に努めてまいります。

④ 校庭及び体育館を開放しての運動する機会の提供における感染予防対策について

- ア 活動開始前に健康状態を確認します。
- イ 活動前後には可能な限り設備・用具等の消毒をします。
- ウ 屋内では1時間に1回以上、5分程度の換気をします。
- エ ウェイトトレーニング場、部室等の狭い施設では密集しないよう指導します。
- オ 飛沫感染が危惧される練習及び至近距離での会話を避けるよう指導します。
- カ 練習前には手洗いうがいを、練習後にも手洗いうがいをするよう指導します。（飲み物、タオル、身に付ける用具は各自で準備することとします。）

⑤ 部活動再開に向けた感染予防対策について

- ア ④と同様の感染予防対策をします。
- イ 各部団体の活動計画及び感染予防対策等を再確認後、準備等が整った団体から活動再開を目指す。

※この対応方針は4月7日現在のものです。今後、国及び県の方針や地域社会の感染状況等により、対応が変わる可能性があります。本校 Web ページまたは一斉配信メールにて随時お知らせしますので、こまめにご確認ください。

【問い合わせ】

青森県立十和田工業高等学校

TEL 0176-23-6178

教頭 山田 誠

**【新型コロナウイルス感染症コールセンター】**

新型コロナウイルス感染症に関する感染症の特徴や予防方法など、一般的な相談や問い合わせを受け付けるコールセンターを設置しています。お気軽に御連絡ください。

- 電話番号 0120-123-801（フリーダイヤル）
- 受付時間 24 時間対応（土日・祝日含む）

**【厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）】**

厚生労働省でも新型コロナウイルスに関する電話相談窓口を開設しています。

- 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）
  - 受付時間 9 時 00 分～21 時 00 分（土日・祝日も実施）
- ※聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

**【帰国者・接触者相談センター】**

**【 連絡相談の目安 】**

『自己判断で医療機関を受診しないようお願いいたします。』

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている方（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
  - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- ※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は、上の状態が 2 日程度続く場合

保健所名	電話番号	管轄市町村名
東地方保健所	017-739-5421	平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
弘前保健所	0172-33-8521	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
三戸地方保健所	0178-27-5111	三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
五所川原保健所	0173-34-2108	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上十三保健所	0176-23-4261	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
むつ保健所	0175-31-1388	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
青森市保健所	017-765-5280	青森市
八戸市保健所	①平日 8 時 15 分～17 時 0178-43-2291 ②休日・夜間 0178-43-2111	八戸市（増設されました。）